

今月中旬に決定通知書が送付されます

介護保険料額が決定

平成23年度の介護保険料額が決定し、6月中旬に保険料額決定通知書が皆さんの自宅へ送付されます。

介護保険料の納め方には特別徴収による方法と普通徴収による方法の、2通りの方法があります。

特別徴収の人は、年金の支給月に介護保険料が差し引かれますので、改めて保険料を納める必要はありません。

普通徴収の人は、封筒の中に納入通知書が入っていますので、近くの金融機関で納付期限までに納めてください。

また、口座振替で納める人は、各月末に口座から保険料が引き落とされますので、事前に残高をご確認ください。

特別な理由もないのに保険料を納めないでいると、滞納していた期間に応じて保険給付が制限される場合があります。災害や著しい所得の減少、また非自発的な理由による失業などの理由により、保険料が納められないときは、市民課保険料班にご相談ください。

◆新たに65歳になった人は

8020運動

標語・作文募集しています

80歳で20本の歯を保つことを目的とした8020（ハチマル・ニイマル）運動の標語と作分を募集します。



◆内容 むし菌や歯周病にならないように実践していることや考えていること（作文は400字詰め原稿用紙5枚以内）

◆応募方法 住所・氏名を書き6月14日（火）までに健康管理課へ郵送
〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2408-1
※小・中学生は各学校へ

日常生活圏域ニーズ調査

ご協力ありがとうございました

「日常生活圏域ニーズ調査」に多くの皆さんからご協力いただきありがとうございました。

今回の調査結果や皆さんからいただいた貴重なご意見を今後の匝瑳市の高齢者福祉および介護保険事業計画に活用させていただきます。

なお、調査にご協力いただいた人へ現在のご自身の健康状態をお知らせする通知は、準備が出来次第発送しますのでしばらくお待ちください。

■高齢者支援課介護保険班・地域包括支援センター ☎73-0033
野栄総合支所 ☎67-3111

結婚50周年記念

祝い状を贈呈します

結婚50周年を迎えるご夫婦に、市から祝い状が贈られます。対象者は下記までお知らせください（電話で結構です）。



◆対象者

昭和36年9月1日から昭和37年8月31日までに婚姻し、夫婦ともにご健在な方

◆締め切り 7月15日（金）

◆申し込み・問い合わせ

高齢者支援課支援班

☎73-0033



Q 老齢基礎年金を受給していた家族が亡くなりました。何か年金の手続きは必要でしょうか。

A 未支給年金および死亡届の手続きが必要となります。年金は死亡した月の分まで支払われますので、亡くなった人がまだ受け取っていない年金がある場合は、遺族にその分の年金未支給年金が支払われます。

未支給年金を受け取ることができる遺族は、死亡者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順です。手続きには、

①年金証書②請求者名義の預金通帳③印鑑④戸籍(死亡者との関係のわかるもの)⑤住民票(死亡者と請求者のもの)

をご用意ください。また、請求者と死亡者の住民票が別の場合には、生計同一の証明が必要となります。なお、生計を同じくしていた遺族がいな場合でも、年金の過払いを防ぐために死亡届の提出が必要です。

未支給年金請求書(死亡届)は、死亡者が受給していた年金の種類によって届出先が異なります。厚生年金を受給していた場合は年金事務所、共済年金を受給していた場合は共済組合となります。

■日本年金機構 佐原年金事務所
☎0478-54-1442

■市民課 国保年金班
☎73-0086

■野栄総合支所 ☎67-3111

申請はお済みですか？

重度心身障害者（児）医療費の助成

重度心身障害者（児）医療費の助成を受けている人は、毎年課税状況の確認が必要です。6月17日（金）までに申請の手続きをしてください。

この申請が無い場合は、7月からの受給者証の交付を受けることができず、医療費の助成も受けられなくなりますので、必ず手続きをお願いします。

現在受給中の人には、通知書を送付します。なお、昨年該当にならなかった人も該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

☎福祉課福祉班 ☎73-0096

野栄総合支所 ☎67-3111

あなたの健康は家族のしあわせ

受けませんか 人間ドック

国民健康保険に加入している人で、次の資格要件に該当する人は、検査費用の30%の負担で人間ドックが受けられます。

◆資格要件

- ① 国保加入期間が1年以上
- ② 受検時の年齢が30歳以上
- ③ 国民健康保険税完納世帯
- ④ 前回の受検から概ね1年以上経過
- ⑤ 特定健康診査の受診予定が本年度ない人

◆検査機関連び申込窓口

まずはお電話でお問い合わせ
 匝瑳市民病院 ☎72・1525

ください。

◆利用時の負担額（日帰りコース）

- 男性（50歳以上）：15,560円（検査費用51,870円）
 - 男性（50歳未満）：14,600円（検査費用48,888円）
 - 女性：14,660円（検査費用48,888円）
- ※検査費用の70%を市が負担します。

☑市民課国保年金班

☎73・0086

6月4日から口腔保健週間です

あなたの歯は元気？

みがこうよ 未来へつなげる

しょうぶな歯

◆健康な歯は一生の宝

歯は心がけひとつで一生保つことができます。歯を失うと食生活だけでなく、顔の印象や発音にも影響をおよぼします。大切に保っていつまでも健康な歯で過ごしましょう。

◆歯の健康に自信がない人への改善アドバイス

- ① 歯や歯肉を丈夫にする噛みごたえのある食品をとる。
- ② 甘いものを食べ過ぎない。
- ③ なるべく禁煙。
- ④ 清涼飲料水よりも緑茶。
- ⑤ フッ素入り歯みがき剤を使う。
- ⑥ 自分の歯にあったみがき方を身に付ける。
- ⑦ 歯の定期検診を受ける。

歯を失う最大の原因はむし歯と歯周病です。30歳を過ぎると歯周病になる人が急増します。市では18歳以上の人を対象に成人歯科健診（歯周病検診）を実施します。1本でも自分の歯を残すためにぜひ受診しましょう。

☑健康管理課 ☎73-1200

今月からはじまります

特定検診・後期高齢者検診

匝瑳市国民健康保険加入の40歳から74歳の人を対象にした「特定検診」および後期高齢者医療制度加入の人を対象にした「後期高齢者健診」を6月より実施します。個別健診または集団健診のいずれかで受診してください。

◆個別健診

6月1日（水）から9月30日（金）までの4か月間、個別健診協力17医療機関で実施

◆集団健診

6月3日（金）から29日（水）まで市内各所で15日間実施。なお、受診対象となる人には5月に受診票や個別健診協

力医療機関一覧および集団健診日程表を送付しました。受診方法などの詳しいことは「広報そうさ5月号」をご覧ください。

◆成人歯科健診

成人歯科（歯周病）健診を集団健診実施期間中7日間実施します。

成人歯科健診のみの受診も可能ですのでぜひこの機会をご利用ください。

内容：口腔内診査、歯科保健指導

年齢：18歳以上の人

◆問い合わせ

健診の内容、成人歯科健診に



ついて

健康管理課 ☎73・1200

受診資格について

市民課 ☎73・0086

国民健康保険加入者は国保年金班へ

金班へ

後期高齢者医療制度加入者は保険料班へ